

教育目標

夢を一緒にかなえよう

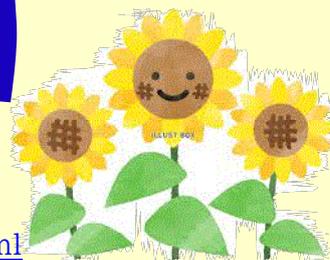
～気付き・考え・高め合う～

ひまわり

住所：〒893-0057 鹿児島県鹿屋市今坂町12560-2

電話：0994-44-8725 FAX:0994-40-1220

HP：[//www.edu-kanoya.net/edu/nishiharadai/es/index.html](http://www.edu-kanoya.net/edu/nishiharadai/es/index.html)



人権尊重社会の実現に向けて

校長 田中 雄志

学校だよりのタイトルにもなっている「ひまわり」は、西原台小のシンボルフラワーとも言える花です。また、ひまわりの花言葉は、「あなただけを見つめる」、「あなたはすばらしい」だそうで、このことが「人権」のイメージに合うことなどから、「ひまわり」は「人権の花」ともされています。

12月10日は世界人権デーでした。今年は、国連で世界人権宣言が採択されて70周年だそうです。日本でも毎年12月4日～10日を「人権週間」として、法務省を中心に全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

しかし、依然として、いじめや虐待、同和問題、外国人や障がいのある人、ハンセン病元患者やその家族などに対する偏見・差別など様々な人権問題が存在し、近年では新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見・差別、インターネット上における誹謗中傷なども大きな人権問題となっています。

西原台小では、全国よりもいち早く11月に「人権週間」を設けて、様々な取組を行いました。各学級で人権や思いやりについて考える授業を行ったり、「なかよし集会」をオンラインで開催し、子どもたちが書いた人権作文を発表してもらったりしました。

また、今年度本校は、県教育委員会の「子どもの人権プロジェクト校」に指定されており、県教育庁人権同和教育課から講師をお招きし、5年生を対象に人権についての授業を行っていただきました。授業の内容は「性のあり方について」で、一人一人に個性があるように「性のあり方」も様々であること、「性のあり方」はなかなか決められなかったり揺れ動いたりするので、無理に当てはめる必要はないこと、身体の性に違和感をもつ人の気持ちに配慮すること、身体の性によって決めつけをしないこと、などを学びました。

私たち一人一人が人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動を取ることが何よりも大切です。子どもたちのよき手本となるよう、まずは大人が人権について真剣に考え、国連の持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現を目指していきましょう。

そして、西原台小の子どもたちが、「ひまわり」の花や花言葉のように明るく大きく真っ直ぐに、すばらしい人に育っていくように、みんなでがんばっていきましょう。

2学期は、新型コロナの「まん延防止等重点措置」が適用される中でのスタートとなり、様々な不安や戸惑いがありましたが、子どもたちがよくがんばり、日々の授業はもちろん、運動会や陸上記録会、修学旅行、宿泊学習、一日遠足、持久走大会等々、充実した毎日を送ることができました。これも保護者や地域の皆様が見守り励まし、多くの御協力をくださったおかげです。本当にありがとうございました。

明日からの冬休みを安全で健康に過ごし、楽しい年末年始となることを願っております。2022年（寅年）が、皆様にとっていい年になりますように。